

平成16年度 事業計画

第1 事業方針

- 1 健康的でゆとりある生活、やすらぎや自然を求める国民の意識が高まる中で、緑や水に恵まれた豊かな自然、美しい景観を有する農山漁村に対する評価が高まっている。

このようなトレンドを背景に、都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの普及推進を図るため、「都市と農山漁村の共生・対流」を進めることが課題となっている。

このため、都市住民等のライフスタイルに農山漁村での生活や活動を位置付け、都市と農山漁村の間で「人・もの・情報」が循環するような状況を創り出していく必要がある。そのため、都市と農山漁村の共生・対流に向けた統一的概念の下に、企業、団体、NPO、市町村等が連携しつつ、共生・対流の国民運動の展開を図ることとし、推進のための調査研究、普及啓発活動、各種情報の提供、優良事例の表彰等を行うものとする。

- 2 都市住民のグリーン・ツーリズムに対するニーズが高まるとともに、世代ごとの交流等に関する目的や内容が多様化しており、一方、農山漁村では、グリーン・ツーリズムの推進による地域活性化への期待が増大している。また、観光立村の推進に向けて訪日外国人旅行者等を農山漁村へ誘導するための取組の支援が求められている。

このため、都市と農山漁村の共生・対流の国民運動を展開する中で、グリーン・ツーリズムの新たなスタイルの普及を図るとともに、特に、都市部での情報提供拠点なるグリーン・ツーリズムセンター機能の確立、グリーン・ツーリズムビジネスの育成、外国人旅行者の農山漁村地域への受け入れ体制の整備、農林漁業体験民宿の登録の推進等の業務を強力

に推進するものとする。

また、グリーン・ツーリズム推進の担い手の養成を図り、全国的に人材ネットワークの形成を進めるとともに、地域資源を活用した農山漁村の魅力向上のための地域ぐるみの自発的取組の支援を行うものとする。

- 3 過疎化、高齢化、担い手不足等により活力の低下がみられる農山漁村地域の活性化を図るため、人材の育成支援、地域農産物の安定的な販路拡大のための実需者と生産者の連携活動の強化を図るほか、事業の評価手法を含む地域活性化のための各種調査研究を行うものとする。さらに、地域資源を活用した地域活性化のための多様な支援活動を行うものとする。

また、インターネットを活用した食品の電子商取引の推進、食品の安全性に対する関心の高まりに対応した「トレーサビリティシステム」の実用化の促進等を行う。

- 4 都市と農山漁村の共生・対流を促進する観点から、各種イベントやフォーラムの開催、海外諸国との交流を行うとともに、多様なメディアを通じた広報活動や出版活動を行う。

- 5 以上のような活動を通じて、都市と農山漁村の間において、「人・もの・情報」の交流のネットワークを形成し、都市と農山漁村の共生・対流を進めることとし、第2の事業内容に掲げる事業を総合的に推進することとする。

事業の実施にあたっては、当機構が「自然と調和した豊かで潤いある社会の実現に資すること」を目的とする公益的な役割を果たす機関であるとの基本認識の下に、情報公開の徹底を図ることにより公平性、透明性を確保するとともに、業務の効率的な執行体制を整備し、健全な財務の運営に留意しつつ、業務の円滑な遂行に努めることとする。

第2 事業内容

都市と農山漁村の共生・対流の推進

1 美しいふるさと・国づくり推進事業

市町村、NPO、企業、団体等を構成員とする「オーライ！ニッポン会議」（都市と農山漁村の共生・対流推進会議）を推進組織として、民間が主体的に取り組む都市と農山漁村の共生・対流の国民運動を展開することにより、美しいふるさと・国づくりの推進に資する。

（1）都市と農山漁村の共生・対流の国民運動の推進方法の検討

都市と農山漁村の双方向で行き交う新たなライフスタイルの普及推進に向け、民間の主体的な取組の拡大を図るため、「オーライ！ニッポン会議」の下に グリーン・ツーリズム、情報、NPOの3つの専門部会を設け、都市と農山漁村の共生・対流に向けた活動の推進方法について検討を行う。また、都市と農山漁村の共生・対流を実施する都市住民の動向を定期的に把握するため、モニターを対象としたアンケート調査、懇談会を実施し、都市と農山漁村の共生・対流の国民運動の推進方法の検討に反映させる。

（2）都市と農山漁村の共生・対流の普及・推進活動の展開

都市と農山漁村の共生・対流に向けた統一コンセプトの下、「オーライ！ニッポン」のキャンペーンネーム、ロゴマークなどを使用したシンポジウム、イベント、新たな商品企画の提案などをオーライ！ニッポン会議のメンバーと連携しながら実施し、都市と農山漁村の共生・対流の普及・推進を図る。また、長期休暇制度の普及と連携しつつ、都市と農山漁村の共生・対流の推進活動を行う。

（3）優良事例の表彰

都市と農山漁村の共生・対流に資する優れた取組みを広く普及するため、共生・対流の推進に貢献のあった団体もしくは個人を表彰する（オーライ！ニッポン大賞、ライフスタイル賞、オーライ！ニッポン大賞審査委員長賞）。

また、農山漁村の伝統文化を継承し、その所産を地域の活性化に生かしている活動等を表彰する。

2 共生・対流ポータルサイトの運営

都市と農山漁村の共生・対流の推進に向けて、共生・対流に関する各種情報のアクセスの改善、データベースの充実等を図るため、関係各省及びその関連団体の協力の下に、企業、団体、NPO等との連携により、共生・対流のポータルサイトとしてのホームページの管理・運営を行う。

グリーン・ツーリズムの総合的推進

1 グリーン・ツーリズムセンター機能確立事業

都市住民のニーズをグリーン・ツーリズムの実践に結びつけるためには、情報面で都市側の動きを支援するとともに、都市と農山漁村のつながりを強化する必要がある。このため、次のような取組を通じて、都市部における農山漁村情報の提供拠点となるグリーン・ツーリズムセンター機能の確立を図ることにより、都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現に資する。

（1）グリーン・ツーリズム情報提供等促進事業

インターネットを活用した都市住民のグリーン・ツーリズムに対するニーズ調査を行い、その結果を踏まえたふるさと情報、体験学習、体験民宿、交流拠点、茅葺き農家等に関する情報を収集・整備し、全国子ども農林漁業受入地域情報や茅葺き農家等多彩なデータベースを整備する。

また、関係機関が所有する各種農山漁村情報の総合的検索システムによる都市部への情報提供の充実強化・都市住民がグリーン・ツーリズム情報に容易にアクセスできるポータルサイトの構築及び検索方法等の検討を行う。

(2) 交流マッチング活動推進事業

都市部の教育者、NPO等と農山漁村の市町村や農家民宿等受入側との検討会を開催し、マッチングする上での課題、情報収集・相談体制の整備について検討する。

その検討結果を踏まえ、都市と農山漁村が連携した活動事例、都市部の自治体、教育委員会等の交流意向等について調査するとともに、ふるさとプラザを本部内に移転してグリーン・ツーリズム、都市と農山漁村の共生・対流等に関するマッチングのための相談体制の整備、インターネットを通じたマッチング情報サイトの整備、交流相談会の開催等を行う。また、「全国グリーン・ツーリズム協議会」等を通じて都市と農山漁村とのネットワーク化を図る。

(3) 観光立村の推進

訪日外国人旅行者数の増加を目指す政策目的の下に、外国人旅行者等を我が国の農山漁村に誘導する取組を支援することにより、観光立村の推進を図る。このため、外国人の我が国農山漁村旅行へのニーズの分析と受入地域向け手引の作成、国内滞在外国人及び外国旅行者、マスコミに対する我が国の地方・農山漁村文化に関する情報の提供、国内滞在外国人等を対象としたイベントの開催等を行う。

2 グリーン・ツーリズムビジネス育成事業

農山漁村においては、グリーン・ツーリズムの推進により、新たな就業機会を創設し地域の活性化を図ることが期待されているが、このためには、

交流体験サービスや施設等の質的向上、グリーン・ツーリズムビジネスの起業マインドを有する人材や地域でグリーン・ツーリズムを企画・立案・調整を行うコーディネーターの養成、さらには、現場レベルでの魅力的な体験プログラムの開発等が課題となっている。このため、次のような取組を通じてビジネスの育成を図る。

(1) グリーン・ツーリズムビジネス推進事業

農林漁業体験民宿業等における交流体験サービスについて、ニーズに即した多様な展開と魅力向上を図るための調査検討を行うとともに、体験民宿等の資質向上を目指すため、農林漁業体験民宿施設の整備水準等に関する調査を実施する。

また、農林漁業体験民宿の利用拡大等を推進するための普及啓発活動の実施、農林漁業体験民宿業者の組織化、民宿相互の情報交換等を行う。

(2) グリーン・ツーリズムビジネスの起業化支援事業

農林漁業体験民宿等のグリーン・ツーリズムビジネスの開業等を支援する「グリーン・ツーリズムビジネス開業スクール」を開催する。

また、地域において各種体験活動等の企画・立案・調整を行うコーディネーター及び地域ぐるみのグリーン・ツーリズムを運営するマネージャー及びインストラクターの育成のための研修会を開催する。

さらに、コーディネーターやマネージャー等に対するアンケート調査を実施し、魅力的な体験プログラムの開発について検討するとともに、民間企業と連携したグリーン・ツーリズムビジネスの起業化について調査・検討を行う。

(3) グリーン・ツーリズム人材バンク整備事業

農山漁村側の受け入れ体制の充実・強化を支援するため、グリーン・ツーリズムビジネス開業スクール、グリーン・ツーリズムコーディネー

ター等研修、都道府県等において育成された人材をデータベース化し、各地域への紹介を行う。

農林漁業体験民宿業登録制度の普及推進

1 農林漁業体験民宿業の登録

農林漁業体験民宿業の健全なる発展を図るため、その適正営業規程の順守を指導するとともに、関係機関・団体の協力の下に、農山漁村側への農林漁業体験民宿業登録制度の趣旨の浸透を図り、登録を促進する。また、都道府県知事が指定した農林漁業体験民宿業団体との連携強化を通じて登録促進のための体制整備を図る。

2 登録農林漁業体験民宿の利用促進

グリーン・ツーリズムの普及と登録した農林漁業体験民宿の利用の拡大を図るため、インターネットホームページを通じた情報の提供、体験民宿ガイドブックの内容を充実して発行するほか、各種メディアの活用により、都市側利用者へ農林漁業体験民宿の普及・浸透を図る。

3 農林漁業体験民宿業に関する調査研究

農林漁業体験民宿の利用実態、利用者のニーズ、経済的効果を把握するとともに、グリーン・ツーリズムの推進手法について調査研究を行う。

経営構造対策推進事業

1 地域経営体制構築総合支援事業

(1) 地域経営支援人材活用推進活動

地域関係者の役割分担の下に、地域資源を活用して地域全体の所得の向上を図る、いわゆる「地域経営」のまとめ役として貢献した人材（地

域マネージャー等)、新たな事業展開に必要となるマーケティング、商品開発等に関する専門的知識を有する人材等をデータベース化し、各地域に紹介することにより地域農業の担い手育成のための円滑な事業の推進を図る。

(2) 地域経営推進体制強化プロジェクト事業

地域内発的な経営体制の確立を支援するため、効果的な体制整備等に関する各種課題について調査研究を行う。また、経営構造対策のより効果的な事業展開を図るため、ロジックモデル等による事業効果の把握及びその評価手法の調査・研究を行う。

2 販路開拓緊急対策事業

食品産業等実需者サイドの多様なニーズに対応し、地域農産物の安定的な販路を開拓することが農業の構造改善を進める上で緊要な課題となっていることに鑑み、インターネットによる実需者と生産者の情報交流サイトを通じて双方に必要な情報提供を行うとともに、実需者サイドと生産者サイドとの連携の促進、地域農産物の販路開拓に関する相談会、シンポジウムの開催、アドバイザーにより栽培技術指導等の支援活動を行い、地域農業の構造改善の促進に資する。

地域食品の流通促進と食品の安全性の確保

1 地域食品電子商取引推進支援事業

地域食品(ふるさと食品)の電子商取引を推進するため、引き続きインターネット上にバーチャルモール(仮想市場)を設けてその管理運営を行い、地域食品について生産者と消費者が直接取引できる場を提供することにより、地域食品の流通の促進を図る。

2 食品トレーサビリティシステムの実用化支援事業

食品の生産流通過程の情報（履歴情報）の収集・提供を通じて、食品事故の迅速な原因究明に資する「食品トレーサビリティシステム」の導入促進を図るため、昨年度に引き続き実用化のための支援事業を行う。

畜産地域の振興

1 農山村活性化推進調査研究（畜産地域快適生産・生活空間形成推進事業）

畜産地域の快適でうるおいある生産・生活・交流空間として整備し地域活性化を推進するため、畜産の立地する地域の適正な土地・資源の利用、美しい景観形成、快適な生活環境の整備等のあり方に関する調査研究を行う。

2 農山村地域魅力形成発信事業

畜産地域の活性化を図る観点から都市住民への魅力ある余暇空間の提供に関して、地域の魅力の発掘、情報発信等のアピール手法を検討するとともに、畜産地域の魅力について普及啓発を行う。

地域活性化支援事業

1 地域活性化支援事業

市町村等における都市農山漁村交流及び農山漁村地域の活性化に係る構想の作成及び計画の作成並びに地域の合意形成、各種事業の費用対効果の算定、事業評価の作成等の支援を行う。

また、体験施設等の整備に伴う都市と農山漁村の交流の促進のための支援並びに地域特産物の開発・育成、地域資源の利活用と交流促進、農林水産物販売・食材供給施設及び交流施設等の管理運営に係る診断等の支援を行う。

2 「塾友会」の活動推進及び村づくり塾運動の支援

「塾友会」等法人会員企業の協力を得て、企業のノウハウを活用した都市と農山漁村の共生・対流の促進、情報基盤の整備等による農山漁村地域の活性化

の支援推進活動を行う。

また、地域の人材育成や活性化に取り組んでいる全国の村づくり塾運動について引き続き支援・相談活動を行う。

交流事業

1 都市農村交流事業

(1) 都市農村交流大会の開催

都市と農村の交流大会を開催し、都市農村交流の意義、必要性等を普及宣伝する。

(2) 都市農村交流行事への支援

地域活性化を志向する市町村等農林漁業体験活動等の行事に対して、当機構はその要請に応じ、企画、運営に参画し、主催者に協力して行事の円滑な運営と、農村交流の促進を図る。

2 各種交流フォーラムの開催

都市との交流を通じて、農山漁村の起業活動を支援するためのフォーラム等
地域活性化のための各種交流フォーラムを開催する。

3 海外諸国との交流

農林漁業・農山漁村をめぐる国際化の進展等に対応して、海外諸国の農業振興対策に関する調査団の派遣を行うとともに、海外農業者の研修の受け入れ、農山漁村活性化の研究交流等を行う。

広報・出版事業

1 広報活動

- (1) 都市住民のニーズに即応したふるさと情報（農山漁村の自然環境、生産、生活、文化等に関する情報）を新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、企業広報等のあらゆる媒体を通じて積極的に提供する。
- (2) 都市・農山漁村交流、農山漁村地域の活性化に関する情報提供及び当機構の業務等の周知を図るため、広報誌「びれっじ」等を発行する。
- (3) インターネットホームページを通じて、ふるさと情報、民宿情報等を提供するほか、当機構の組織・業務、調査研究の成果、行事等の情報発信を行う。また、ホームページを公開している市町村、団体等と当機構のホームページをリンクさせ、市町村等のホームページのアクセスを容易にするサービスを提供する。
- (4) 都市・農山漁村交流、農山漁村地域の活性化に関する映像情報を作成するとともに、これを通信衛星放送「グリーン・チャンネル」を通じて都市住民等に放送する。また、「ビデオライブラリー」を設置し、研修等へのビデオの貸し出しを行う。
- (5) その他、当機構の活動を通じて、都市農山漁村交流の促進、農山漁村地域活性化に対する理解を深め、支援者の拡大に努める。

2 出版事業

グリーン・ツーリズム等都市農山漁村交流やむらづくりに関する調査研究の成果品、優良事例集、各種マニュアル、テキスト、パンフレット等を出版し、広く一般の利用に供する。